

今年が平成最後の年!!2019年の予定されている事

あけましておめでとうございます。昨年は大変お世話になりました。2019年は元号改元など大きな変化がある年になります。今回は2019年から2020年までに予定されている事を簡単にまとめてみました。

■ 2019年4月

新元号が公表予定

5月1日の新元号に関し、改元に伴うシステム改修のための準備期間として新元号が4月に公表される予定となっております。事前に元号を使用しているシステムや書類のチェックを忘れずに!!

Windows10の次期大型アップデートが配信予定

年に2回実施されるWindows10の機能追加・強化のアップデートが配信予定となっております。ソフトウェアの対応状況の確認を忘れずに!!ソフトウェアの対応がしていない場合は機能更新の延期の設定をお勧めいたします。

■ 2019年5月

元号改正

平成が終わり新元号が使用開始される予定となります。

ゴールデンウィークが最大10連休に

天皇の即位の日である5月1日が祝日に。それに伴って祝日法に規定により4月30日と5月2日も国民の祝日となり最大で10連休になります。

■ 2019年10月

消費税増税・軽減税率制度が実施

消費税が10%に。今回は「軽減税率制度」が実施されます。お使いの販売管理システムなどが消費税増税・軽減税率制度に対応しているか事前に確認をお願いいたします。また、消費増税前には駆け込み需要が予想されますので消耗品の買い置き・備品・機器の購入はお早めに。

10月22日が祝日に

即位礼正殿の儀が行われる日の10月22日が1年限りの祝日に。

■ 2020年1月

Windows7延長サポート終了

2020年1月14日にWindows7の延長サポートが終了します。2019年10月の消費増税の影響もあるので早めに入れ替えの計画を。ちなみに2020年10月にはOffice2010もサポートが終了します。

